

令和元年度
福島町財政健全化判断比率報告書

福島町

目 次

1. 一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見	1
一般会計財政健全化審査意見書	2
浄化槽整備特別会計経営健全化審査意見書	3
水道事業会計経営健全化審査意見書	4
2. 総括表① 健全化判断比率の状況	5
3. 総括表② 連結実質赤字比率等の状況	6
4. 総括表③ 実質公債費比率の状況	7
5. 総括表④ 将来負担比率の状況	8

福 監 号
令和 2 年 8 月 7 日

福島町長 鳴海 清春 様

福島町監査委員 本庄屋 誠

福島町監査委員 花 田 勇

令和元年度一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により審査に付された令和元年度一般会計及び特別会計に係る健全化判断比率を審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出します。

記

1. 令和元年度 一般会計財政健全化審査意見書
2. 令和元年度 浄化槽整備特別会計経営健全化審査意見書
3. 令和元年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

表1 監査委員による財政健全化審査（財政健全化法第3条①）

令和元年度 一般会計財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	令和元年度	早期健全化基準	備考
	(%)	(%)	
① 実質赤字比率	—	15.0	
② 連結実質赤字比率	—	20.0	
③ 実質公債費比率	11.0	25.0	
④ 将来負担比率	23.2	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和元年度の実質赤字比率は、 -3.82% となっており、早期健全化基準の 15% と比較するとこれを下回っている。

② 連結実質赤字比率について

令和元年度の連結実質赤字比率は -27.56% となっており早期健全化基準の 20% と比較するとこれを下回っている。

③ 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債費比率は 11.0% となっており、早期健全化基準の 25% と比較するとこれを下回っている。

④ 将来負担比率について

令和元年度の将来負担比率は 23.2% となっており、早期健全化基準の 350% と比較するとこれを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

表2 監査委員による公営企業の経営健全化審査（財政健全化法第22条①）

令和元年度 浄化槽整備特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和元年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

令和元年度の資金不足比率は0%となっており、経営健全化基準の20%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

表3 監査委員による公営企業の経営健全化審査（財政健全化法第22条①）

令和元年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和元年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

令和元年度の資金不足比率は0%となっており、経営健全化基準の20%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

総括表① 健全化判断比率の状況（令和元年度決算）

Ver.01.00

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
013323	北海道	福島町	-	-	11.0	23.2

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位: %)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
2,348,046	67,273	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表④ 将来負担比率の状況 (令和元年度決算)

Ver.01.00

団体名

北海道福島町

将来負担額

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	団体名				連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額	
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)			
4,809,075	96,921	138,179	639,867	696,464	0	0	0	0	0	0	0	0
248	5	7	33	36								
(分母比)												

(単位:千円)

充当可能財源等

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	基準財政需要額 算入見込額
1,451,940	488,987	0	3,989,336
75	25		206
(分母比)			

(単位:千円)

将来負担額 A	
6,380,506	329

充当可能財源等 B	
5,930,263	306

23

=

将来負担比率 (%)	
23.2	

標準財政規模 C	
2,348,046	121

算入公債費等の額 D	
407,440	21

100

=

A - B	
450,243	

C - D	
1,940,606	